

令和6年第19回教育委員会定例会
(10月2日開会)

台東区教育委員会

○日 時 令和6年10月2日（水）午後2時00分から午後2時18分

○場 所 台東区役所 6階 教育委員会室

○出席者

教 育 長	佐藤 徳久
教育長職務代理者	浦井 祥子
委 員	垣内 恵美子
委 員	高森 大乘

○出席者

事務局次長	前田 幹生
庶務課長	山田 安宏
学務課長	川田 崇彰
児童保育課長	大塚美奈子
放課後対策担当課長	別府 芳隆
指導課長	宮脇 隆
教育改革担当課長 兼教育支援館長	増嶋 広曜
生涯学習推進担当部長	三瓶 共洋
生涯学習課長	吉江 司
スポーツ振興課長	村松 克尚
中央図書館長	穴澤 清美

○日 程

日程第1 教育長報告

1 報告事項

(1) 庶務課

ア 令和6年11月の行事予定について

イ 子ども・子育て支援法及び児童福祉法に基づく指導監査について

3 その他

午後2時00分 開会

○佐藤教育長 ただいまから、令和6年第19回台東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、垣内委員にお願いいたします。

また、神田委員は所用のため、本日は欠席でございます。なお、教育長及び在任委員の過半数の出席を得ておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、本日の会議は有効に成立しております。

ここで、傍聴について申し上げます。本日、会議の傍聴を希望する方については許可することとしておりますので、ご了承ください。

〈日程第1 教育長報告〉

1 報告事項

(1) 庶務課 アイ

○佐藤教育長 それでは、日程第1、教育長報告の報告事項を議題といたします。

庶務課のア、及びイについて、庶務課長、報告をお願いします。

○庶務課長 それでは、はじめに令和6年11月教育委員会の行事予定についてご説明いたします。資料は1をご覧ください。

11月の予定ですが、まず3日に第57回台東区文化祭の式典がミレニアムホールでございます。

それから、8日の日には私立幼稚園連合会のほうで開催します、子育てによりそう講演会がございます。

教育委員会の定例会は5日と19日の2回を予定しております。なお、19日には台東区総合教育会議も予定しております。現在、教育委員会定例会と合わせて、午後の開催予定で時間の調整をしております。

それから、16日、土曜日は松葉小学校120周年の記念式典、30日には千束幼稚園70周年の記念式典がそれぞれ開催される予定でございます。

1件目の行事予定につきましては、以上でございます。

続きまして、子ども・子育て支援法及び児童福祉法に基づく指導監査についてご説明いたします。資料は2をご覧ください。

はじめに1、概要でございます。庶務課の指導監査係では、子ども・子育て支援新制度に移行した施設等及び幼児教育・保育の無償化対象施設等に対し、施設等が遵守すべき最低基準の確保を目的として、実地検査及び集団指導を実施しております。

指導監査はもともと都道府県が実施していた業務でございますが、子ども・子育て支援法施行後に区市町村に権限が付与されたものでございます。

本区では、制度開始当初は庶務課庶務係が実施し、平成29年度からは各運営所管課に分離、さらに令和3年度以降は庶務課指導監査係に業務を集約して実施をしております。

次に、2の対象施設等でございます。(1)の特定教育・保育施設は、認定こども園な

ど全 66 施設、(2) の特定地域型保育事業は全 19 事業所、(3) 特定子ども・子育て支援施設等につきましては全 50 施設でございます。

続きまして、3 の指導監査の実施形態でございます。(1) の実地検査は、文字どおり、検査対象施設に出向いて、書類や施設を現地で確認する検査でございます。(2) の集団指導は、各施設が遵守すべき基準や関係法令の周知、各種の情報提供などを講習形式で行うもので、集合形式や動画配信により実施をしております。

次に、4 の実地検査の検査内容でございます。実地検査におきましては、主に資料に記載の五つの分野について検査を行っております。(1) の運営管理では、職員配置や設備の安全管理状況などについて。(2) の教育・保育内容では、教育・保育の計画作成の状況や給食関係、さらに事故防止等について。資料 2 ページをご覧くださいまして、(3) の会計管理では、資金管理、それから予算・決算事務等の会計処理について。(4) 公定価格では、施設型給付費の請求等について。(5) の業務管理体制では、責任者の選任や法令順守体制の整備等について検査を実施しております。

続きまして、5 の実地検査及び集団指導の実績でございます。実地検査につきましては、資料の次のページ、3 ページに過去 3 年間の実施状況をまとめた表を掲載しております。昨年度、令和 5 年度は 14 件の実施、今年度 6 年度は 34 件の実施予定となっております、10 月 1 日の時点で 14 件の検査を実施済みとなっております。

2 ページにお戻りいただきまして、5 番の(2) 集団指導でございますが、こちらは先ほどご説明しましたとおり、YouTubeを使用したオンライン等で実施をしております。各施設の状況に応じて、都合のよいときに受講していただけますので、こちらの方法につきましては有効な手段であると考えております。

最後に 6、今後の取組みでございます。まず一点目は、重点事項の改善に向けた指導で、資料に記載の職員配置基準違反など、児童の安全に直結する事項を重点事項といたしまして、検査において不備が見つかった場合には、指導を通して確実に改善させるよう取り組んでまいります。

2 点目は、デジタル化による業務改善でございます。現在は各種資料を紙で用意して実地検査を行っておりますが、これを来年度から、パソコンとクラウドストレージサービスを利用した検査方法に切り替え、セキュリティリスクの回避や事務効率の向上、事業者負担の軽減等を図ってまいります。

3 点目は、庁内関係課との連携でございます。昨年度から庶務課指導監査係と同様に、社会福祉法人や介護事業所等に対する指導検査を行っております区の福祉部福祉課と合同検査を実施し、検査を受ける事業者の負担軽減、及び検査業務の効率化を図っており、今後この取組みをさらに進めていく予定でございます。

ちなみに、本日、現在も、福祉課と庶務課で合同検査を実施中でございます。

長くなりましたが、ご説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○佐藤教育長 ただいまの報告につきまして、まず庶務のアについて、何かご質問はござ

いますでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 続きまして、子ども・子育て支援法及び児童福祉法に基づく指導監査についてということで、庶務課のイについて、何かご質問等がございますでしょうか。

○垣内委員 別紙、こういう監査はとても大事ですけれども、コストもかかるし、人手も、時間もかかって、大変な作業だと思うんですが、この別紙のほうを拝見しますと、対象数と実施件数に、かなり差があるように思います。都がやったものを含めて、要するに、悉皆にまでは至っていないという状況ですかね。

そうしますと、どういうサンプリングをするのでしょうか。ランダムで抜き打ちの監査ということになるのでしょうか。ただ、監査資料の準備なども必要だということなので、多分事前に通知をされるんだろうとも思うんですけど。監査の順番は受け手にも分かっているとか、そういう感じなのでしょうか。

実際にどういうふうにするのかというのを教えていただけますか。

○庶務課長 実際のところは、各この施設の区分ごとに、実際にその施設がどういった形で、どのぐらいの期間そこで運営をされているかといったところを、諸条件をちょっと踏まえまして、こちらの担当のほうで順番は決めてやらせていただいています。

ご指摘のとおり対象数が多い中、実施件数が、やはりこのぐらいしかまだできていないという実態がございます。本来であれば、例えば児童福祉法に基づいて検査を行うような場合、小規模保育事業所ですとか、教育事務所みたいなそういったところに関しては法律のところでは1年に1回以上検査に行きなさいといったような決めが、それぞれございます。

そういう中で実際実施できていないことについては、やはり課題として我々は考えているところがございますが、その回数のところも含め、通常の経営状況・運営状況を参考にして優先順位を決めて検査に入らせていただきます。実際には実施の前に実施通知というのを事業者のほうには送らせていただきまして、日時等を調整の上ですけれども、送らせていただきまして、その日時、開催当日までにいろんな事前の資料なども提出いただいて、事前のチェックをした上で実地検査に臨んでいるというようなことでやっております。

そこで実際指摘しなきゃいけないような事項が出てしまった場合には、指摘をさせていただいて、それに関しては改善の報告を求めていくという流れになってございます。

○垣内委員 ありがとうございます。

内部通報とかいうようなことは、今の段階、特にはないのでしょうか。

今後あったときにどうされるのか。これまで事件とか事故とかを拝見していると、大抵の施設は適切に運営されているんですけど、一部そういう問題があるところがあるので、そこをうまくスクリーニングできるとすごくいいと思うんですけど、そのあたり、もし何か工夫されるということであれば、情報共有していただければと思います。

○庶務課長 実際に今までのところでは、その内部通報をきっかけに検査に入ったという事例はまだございません。ただ、福祉課のほうで実施しているものに関しては、それに類するものが、高齢者向けの施設のところであって、緊急でいったというのは、実態としてございました。

実際に情報の把握につきましては、情報をくださいというわけにも、ちょっと言いづらいところもございますので、日常的に各施設ごとに所管課がございまして、その所管課のほうで、いろいろな日常的な運営もそうですし、経営面もそうですし、いろんな相談なんかも受けるところはあるかと思っておりますので、そうしたところの中で、実際に立ち入りが必要なことがあれば、我々のほうでその情報に基づいて見ていきたいという考えでございます。

○垣内委員 ありがとうございます。

○高森委員 今、垣内委員からもご指摘のあった、実施件数の解離ですね、全体の対象数に対しての。

これ、過去3年間を合計したら69件なんです。半分までは行ってないですけど、70件弱ということで、全体をもし監査するとなると、あと3年、4年かかるかなというところですけど、令和6年が34件予定しているということで、もう既に14件終わっている。ここが急に増えてきたようですが、どういう理由があって、この実施数が増えたんでしょうか。

○庶務課長 先ほどご説明の中でも出たかもしれませんが、この指導検査をどういうふうにやっていくかっていうところで、平成27年に子ども・子育て支援新制度が始まって、そこから、実際に各自治体で検査に入らなきゃいけないという状況になりました。

実際、そのときのやっぱり検査体制ですとか、あと、実際のその検査方法、スキルといったところも、当初はやっぱり少ない、弱いというところがございまして、なかなか手探りでやっていたというところもあって、件数は少なかったのかなと。それが現在、庶務課のほうでは、専門の係、指導監査係という係が一つ確立しておりまして、そこは専門的にこれを実施する。その中で慣れてきたというところもありますので、そうなるこの乖離を少しでもやっば縮めていきたい。本来のあるべき頻度で検査に入っていけるようにしたいということで、回数をなるべく増やす努力を今しているところです。

さらに、先ほどちょっと今後の取組みのところにもお話ししましたが、来年度に関しては、紙ベースの資料を基本的にはなくしてしまおうというところでやっていこうとしておりますので、先ほど申し上げた検査前に事前に提出していただく資料なんかも、全てクラウド上にデータで出していただいて、それをこちらの担当がそのクラウドにアクセスして、データで確認を進める。また、検査当日もクラウドに実際にその現場で、検査中に作成しなきゃいけない書類等もございまして、その辺もどんどんパソコンで作れるような形にして、1件あたりにかかる検査時間を縮めてきて、そういったところの努力を重ねることによって、この件数を今後増やしていきたいなというふうに思っております。

○高森委員 ありがとうございます。

今後の取組みの(2)のデジタル化による業務改善、これは非常に期待が大きいところでありまして、もしかして、また来年この検査数が増えるのかなというような予測でありますので、引き続きよろしく願いいたします。

○浦井委員 今、垣内委員と高森委員のご質問なされた、同じ別紙のところなんですけれども。こちらの(3)の特定子ども・子育て支援施設等のところが、令和3年から令和6年まで全てゼロということなんです、これは今後もゼロなのか、それとも後はやる予定でいるのかなど。もし可能であれば、ここはやっていないという理由などありましたら、教えていただけたらと思います。

○庶務課長 こちら、ご指摘のとおりゼロという形になっております。ただ、こちらも当然に検査対象施設になってございますので、今後に関しては、こちらにも積極的に入っていきたいと思っています。

ただ、全体的な件数も少ないというところは、先ほど来ご説明しているとおりなんですけれども、特にやはり、幼稚園ですとかこども園といった、一定程度の規模があって、活動内容がある程度目に見えやすいところ、そういったところに関しては、比較的体制がきちんと取れて安全確保がなされている可能性が高いというところで、順番的には後に回させていただいているところになります。意図的にそのような形にして、それ以外のところを積極的に見るようにしたという結果がこのような形になっておりますので、今後はこの辺りの欄に関しても件数が出てくるようになる予定でございます。

○浦井委員 ありがとうございます。やはり予算的にも、マンパワー的にもなかなか難しいところがあると思うんですけれども、今後、そちらのほうも広げていただけてということで、ぜひよろしく願いいたします。ありがとうございます。

○垣内委員 今ご指摘があった、この(3)の特定子ども・子育て支援施設の項目を見ていくと、預かり保育、一時預かり事業、病児保育等で、それほど大規模じゃないというところもあるんですね。そういうところで後回しになっているかもしれないということなんですけれども、でもやはり、そういったところこそしっかりと見て、むしろ早く監査ができるかなと思うところですから、ぜひ、ここを積極的に取組んでいただければと思いますので、お願いいたします。ありがとうございます。

○佐藤教育長 この件に関して、そのほか、よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、庶務課のア、及びイについては、報告どおり了承願います。

3 その他

○佐藤教育長 本日の案件については以上でございます。 その他、何かございますでしょうか。

よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 以上をもって、本日予定された議事日程は全て終了いたしました。これを持ちまして、本日の定例会を閉じ、散会といたします。

午後2時18分 閉会